

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文化会館、市民プラザ（休館中）、総合体育館、屋内水泳プール、中央武道館、青少年館、こどもの広場、文化財住宅、総合公園は、

令和2年3月2日（月）から令和2年4月12日（日）（予定）まで、臨時休館となります。

令和2年4月13日（月）から4月30日（木）まで施設利用を自粛要請させていただきます。

臨時休館につきましては、今後の状況により変更が生じる可能性があります。

なお、この期間のご利用を取りやめていただく場合の使用料の還付等につきましては、該当施設へのお問い合わせをお願いいたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。